入札監理小委員会
第220回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 220 回入札監理小委員会
議事次第

日　時：平成 24 年 5 月 29 日（火）17:24～18:10
場　所：永田町合同庁舎１階　第１共用会議室

１．事業の評価（案）等の審議
　○　国立科学博物館の施設管理・運営業務（(独）国立科学博物館）

２．その他

＜出席者＞
（委　員）
　樫谷主査、渡邉副主査、稲生専門委員、石村専門委員、古笛専門委員

（(独）国立科学博物館）
　上野次長、経営管理課　濱田計画・評価室長
　財務課　寺口契約担当係長、高橋契約担当専門職員

（事務局）
　栗田参事官、廣瀬企画官

○樫谷主査　お待たせいたしました。ただいまから第220回「入札監理小委員会」を開催します。

本日は、国立科学博物館の施設管理・運営業務の実施状況及び事業の評価（案）についての審議を行います。

本事業につきましては、平成22年４月から平成25年３月までの３年の契約期間で、民間競争入札により事業を実施しているところですけれども、まず事業の実施状況について、独立行政法人国立科学博物館上野次長より10分程度で御説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○上野次長　国立科学博物館で次長をしております。上野といいます。よろしくお願いします。

それでは、資料１に基づきまして簡単に御説明させていただきます。

当館、国立科学博物館の施設管理・運営業務の実施状況についてでございます。

「事業概要」といたしましては、委託業務内容は、防災設備等管理点検業務、清掃業務、警備業務、総合案内・展示施設案内等業務、それら関係業務ということで関係業務統括業務の５つの業務でございます。

業務委託期間が22年４月１日から３年間でございます。

受託事業者は、太平・裕生・フクシ国立科学博物館共同企業体でございます。

まず、「確保すべき質の達成状況及び評価」でございますが、（１）として「包括的な質」でございます。要求水準といたしましては、施設の保全、展示資料及び来館者の安全の確保というところが一番重要でございまして、当館は、ここ３年間ほどは年180万人のお客さんに来ていただいているところでございます。客層も子どもから大人まで幅広い方に来ていただいております。

そういう点もございまして、まず、施設の保全につきましては、継続的、安定的な利用に供すること。展示資料及び来館者の安全につきましては安全の確保ということで、いずれにおきましても、業者によります重大な業務上の瑕疵の発生、あるいは損壊、人身事故の発生はございませんでした。

モニタリング結果でございますが、モニタリングにつきましては、民間事業者から科博に事業の報告、並びに科博におきます職員による業務状況の確認、それと併せて、モニタリング評価委員会を月１回程度、科博の職員と民間事業者で開催いたしまして、モニタリング等を行っております。

その結果、展示資料及び来館者の安全の確保につきましては、先ほどの繰り返しになりますが､業務上の瑕疵による展示資料の損壊や人身事故の発生はなかったと認められます。

評価といたしましては、地震発生時、昨年の３月11日の東日本大震災の際には、来館者の誘導、施設の点検等、緊急事態に適切に対処していただきまして、当時、３月11日に来ておりました来館者を外に無事避難誘導することができたというところでございます。

以上が「包括的な質」でございます。
次は、「個別業務の質」でございます。要求水準につきましては、民間競争入札を実施する際に、こちらの委員会にもお諮りいたしまして、それぞれ要求水準を定めたところでございますが、このそれぞれの要求水準につきましては、防災設備等保守管理業務につきましては、通常、民間競争入札をやる前の現行水準で、24 度プラスマイナス 1.75 度、ただし、夏とか冬については要求水準の温度を下げたり上げたりしているところでございます。
清掃業務、総合案内・展示施設案内等業務の要求水準につきましては、民間競争入札を実施する前に、21 年度に試行アンケートを実施いたしまして、その結果を踏まえてそれぞれ要求水準を設定させていただいたところでございます。
３ページ目でございますが、繰り返しになりますが、温度・湿度関係につきましては、基本は 24 度プラスマイナス 1.75 度でございますが、夏期には 27 度プラスマイナス 1.75 度、冬期には 21 度プラスマイナス 1.75 度という設定でございます。ただし、入館者数などの要因等々で要求水準の温度・湿度を変更しなければならない場合は、当館の職員と協議して行うということでございます。
モニタリングにつきましては、先ほどの「包括的な質」の御説明と同じでございます。
結果といたしましては、展示室の温度・湿度につきましては、基本的には前表の要求水準を満たしていたわけでございますが、御承知のように、昨年夏、夏期の電力使用制限がございまして、当館も大口需要者ということで 15%の節電を余儀なくされたところでございます。その中において、特に 15%ということで、本来であればすべての展示施設をあけていなければいけないわけでございますが、どうしても 15%を確保しなければいけないということで、比較的来館者の少ないエリアについては、平日については一時閉鎖という状況でございました。
しかしながら、夏休みの時期は非常に家族連れが多い時期でございまして、特に昨年は、当館でも非常に人気のございます「恐竜展」を夏休みの時期にやってございます。したがいまして、「恐竜展」の会場は特別展という会場があるわけでございますが、そこについては限られたスペースにかなり多くの、トータルで 58 万人のお客さんに来ていただきましたので、そちらはなるべく温度設定をしたのですが、ほかの常設展示場につきましては、どうしても 15%の削減云々ということがございますので、通常ですと 27 度プラスマイナス 1.75 度でございますが、これは 27 度プラス３の 30 度まではどうしてもお願いせざるを得なかったという状況がございました。そういうことを含めまして、こちらとしての要求水準は満たしておったというところでございます。
アンケート結果でございますが、清掃業務、総合案内・展示施設案内等業務の２つの業務でございますが、いずれも要求水準はごらんのように満たしておるところでございます。
「評価」のところでございますが、アンケートの中で、お客様から階段のほこり等々のいろいろ御指摘があった点については、こちらの方から従事者に周知して改善に努めるなどの工夫をいたしたところでございます。

次に、「実施経費の状況及び評価」でございますが、22 年度から３年間の契約でございまして、契約金額は、契約の形態が固定部分と総合案内・展示施設案内等業務で単価契約という形で契約させていただいております。固定部分が４億 6,500 万、単価契約につきましては、現場責任者１時間当たり 1,260 円、業務従事者１ポスト当たり 1,102 円でございます。ちなみに、落札金額は５億 9,200 万でございます。

この単価契約部分については、最低の予定量を算出しまして、それによって固定部分をプラスして総額としておるところでございます。

民間競争入札を実施する前、21 年度ではなく 20 年度と 22 年度、23 年度の比較をさせていただきました。21 年度は民間競争入札を実施する際には、まだ 21 年度の経費の中身が出てございませんでしたので、20 年度と比較するのがよかろうということでこのようにさせていただいております。

結論といたしましては、22、23 とも 1,080 万、1,097 万ほどの経費増となっているところでございます。

内訳は、この表にあるとおりでございまして、支払額がございまして、その下に特殊要因というのが２つございます。１つの特殊要因というのは、企画展を年に何回か開催しているわけでございますが、その際に来館者誘導の業務というのがございまして、これが企画展の数、規模によって額が変わってきます。それが最後の別紙をごらんいただければおわかりいただけるかと思いますが、20、22、23 のそれぞれ経費を記してございます。企画展等の誘導の案内には、企画展、イベント、その他に分けてございます。特に昨年度、23 年度が非常に多くなっているわけでございますが、企画展の中で「宝石サンゴ展」というのをやったわけでありますが、それが特別展会場の大きい会場でやったということがありました。それと、昨年秋に「ノーベル賞 110 周年記念展」も特別展会場でやったということもございまして、規模の大きい会場だったということで経費が上がっているところでございます。

また４ページへ戻っていただきたいのですが、特殊要因の２つ目、各年度の特殊事情ということで、これは次のページの「特殊要因ｃ」をごらんいただければと思います。これは、東日本大震災による臨時閉館というのがございました。それと、23 年度につきましては、東日本大震災の影響によります、これまでずっと金曜日の夜間開館を８時まで実施していたわけでございますが、電力の節電等々がございまして、昨年度１年間につきましては金曜夜間開業を中止いたしました。それでの減額等々がございました。

それを比較しますと、それぞれ 1,080 万、1,097 万の増になる。主な増要因としては、この表にあるとおりでございますが、５ページをごらんいただきたいのですが、大きくは２つございまして、仕様の変更によるもの、今回業務として関係業務統括業務を新設したことによる増、清掃関係で 12 万ほどでございますが、博物館の利用者の往来の多い通用口周辺外周部分を清掃範囲として拡大した。これまでも一応サービスとしてはやっていたのですが、ここははっきり仕様書に明示したということで、ここの部分が増えている。

あと、現場責任者によるサポート体制の充実ということで、これは主に総合案内関係の場所が約５か所あるわけでございますが、それを統括する現場責任者のポストを１つ増やしたことによって額が増えたというところでございます。

あとは、民間事業者の価格の提案によるものということで、総合案内の関係で現場責任者の単価が 1,200 円、業務従事者が 1,050 円ということで提示があったものですから、これに沿って単価契約をしているところでございます。

今回の結果として JV に落ちたわけでございますが、その応札状況でございます。結果として３者が入札に参加いたしまして、入札書と提案書において検討を行ったところであります。これにつきましては、当館においては官民競争入札及び民間競争入札の実施要項に関する指針に基づいて､科博の中に民間競争入札評価委員会というのを設置いたしまして、こちらの方で審議していただいたところであります。

22 年２月に入札価格審査を行いまして、３者のうち２者が予定価格の範囲内であることを確認いたしましたが、そのうち１者につきましては、予定価格の 10 分の５を下回る価格であったため、再度調査を行うことにしたわけでございますが、その業者の方から入札辞退の申し出があったため、もう一つの予定価格の制限の範囲内をもって入札した、先ほどの JV が落札者として決定したというところでございます。

ちなみに、民間競争入札導入以前の応札状況につきましては、（二）のところにあるとおりでございまして、防災設備等保守管理業務が１者、清掃業務 10 者、警備業務１者、総合案内・展示施設案内等業務２者になっています。本件は３者であります。

次に、民間競争入札を実施したことによって、民間事業者からの当館の運営等々に関する改善提案による改善実施事項でございます。

民間事業者の方から館内照明点灯時間の短縮等による電力削減について提案がございまして、その結果、約 90 万円を節約できたというところであります。このほか、休憩ラウンジテーブルの配置とか、トイレ内禁煙の対応とか、障害者や高齢者が使いやすいエレベーター掲示等についてもいろいろ提案があって、それについては館側と意見交換を行い、来館者のサービスの低下につながらないような措置を施したところでございます。

最後の「評価」といたしましては、一番大事なサービスの質でございますが、これは統括責任者によって一元化することで各業務の連携がより図れることになったというところでございます。例えば、来館者の遺失物の取扱い、あるいは臨時昼食場所の案内等の業務改善への取組みが図れた。特に臨時昼食場所でございますが、平日は幼稚園、保育園、小学校低学年の遠足が多くございます。特に春と秋、それと年度末の２月、３月にかけて、そういうときに雨が降りますと多くの団体客が来ます。もともと、隣にあります上野動物園に行ってお昼を食べるという予定が、雨が降ったということで当館に急遽来るということで、かなり臨時昼食場所の確保については当館にしても昔からいろいろと苦慮していたところでございますが、それにつきましても一体的に警備、清掃、総合案内で行うことによってうまく連携が図ることができまして、混雑時の来館者対応につながったというとこ

ろでございます。
本件に係る経費が、御承知のように増加したわけでございますが、これは主には、先ほどありましたように、関係業務統括業務の増加が大きな原因ではないかと思われます。今後の実施に当たりましては、さらなる経費の節減とサービスの質の向上の観点を踏まえつつ、個別業務の業務責任者が関係統括業務を兼務することを明示的に認めるなど、関係業務統括業務の仕様について再検討を行うことが考えられると思います。
それと併せて、総合案内・展示施設案内等業務につきましても、現場責任者を業務ポストとは別に配置することにしているわけでございますが、そこについての兼務も可能ではないかということが考えられる。それによって経費の節減が図られるのではないかと思います。
今回、こういう複数業務を包括して契約したことによりまして、当館といたしましては競争性の確保、サービスの質の確保など、業務の質の向上を図ることができたということが認められるのではないかと思います。当然のことながら、契約事務及び支払い事務が大幅に軽減された。したがいまして、今後、次期の実施につきましては、是非新プロセスへ移行した上で業務を実施させていただければというところでございます。
ちょっと長くなりましたが、以上です。
○樫谷主査　ありがとうございました。
それでは、内閣府の方から５分ぐらいで御説明してください。
○公共サービス改革推進室　よろしくお願いします。
資料Ａの３ページをごらんください。評価について御説明いたします。
まず、「対象公共サービスの質についての実施状況及び評価」でございます。「包括的な質」といたしましては、施設の保全、展示資料及び来館者の安全の確保につきまして、評価指標として掲げられたものについて要求水準をすべてクリアしております。したがいまして、適切に業務が実施されていると評価しております。
続きまして、「個別業務の質」の部分でございます。まず、防災設備等保守管理業務につきましては、職員及び民間事業者で協議した箇所を毎日計測し、モニタリングを行っておりましたが、要求水準を達成しておりました。また、清掃業務及び総合案内・展示施設案内等業務につきましては、アンケート調査を実施しております。不満足度、満足度をはかっておりますが、いずれについても要求水準を満たしておりました。
そのため、モニタリングやアンケート調査の結果から、いずれも要求水準を満たしておりまして、適切に業務が実施されていると評価できます。また、複数業務の包括化に伴いまして新たに設置することになりました統括責任者により業務間の連携が図られるなど、サービスの改善を図ることができた点も評価できると考えております。
民間事業者からの改善提案といたしましては、館内照明ですとかエレベーターの稼働時間を短縮することによりまして節電につながり、経費の節減が図られております。年間約90万円、削減率1.4％となっております。

また、休憩ラウンジですとかトイレ内の喫煙の防止をするための対応ですとか、そのあたりにつきましても改善提案がなされております。

続きまして、「実施経費についての評価」でございます。５ページをごらんください。

こちらにつきましては、特殊要因①といたしまして、年度間の変動が大きい企画展示展での来館者誘導の業務に係る経費につきまして調整させていただいております。また、特殊要因②といたしまして、東日本大震災の影響ですとか、契約後新たに生じた業務でございますが、総合案内所友の会受付カウンター業務の開始によるものなど調整させていただいております。

結果的に、下の表でございますが、枠で囲った部分、20 年度との比較では，平成 22 年度、23 年度とも約 1,100 万円程度増加しております。率にしますと、22 年度 6.0％、23 年度 6.1％ということでございます。

評価の総括でございますが、実施に当たり達成すべき包括的な質、個別業務の質につきましては、要求水準をすべて達成しております。また、受託事業者からは館内照明の点灯時間の短縮などの点で創意工夫もいただいておりまして、発揮されているところでございます。

更に、統括責任者によりまして各業務間の連携が図られている。そのため、混雑時の来館者対応等、多様な点においてサービスの改善にもつながっていることから、良好な実施状況であると評価しております。一方、実施経費につきましては経費増となっております。主な要因は、今回、包括化に伴って新たに統括責任者を配置したこと、従業者の単価が増えたことなどによるものでございます。そのため、統括責任者を配置したことに伴いまして、サービスの質的向上は見られたものの、各種業務を包括化したことによって、全体として経費が削減されたかという点で見ますと、そういう効果はなかなか見られなかったのではないかと考えております。また、入札状況にかんがみましても、十分な競争性があったとは言えないと考えております。

「今後の方針」でございます。今後につきましては、複数業務を包括化して契約したことによりまして、各業務が連携することができ、サービスの質的向上につながっているものの、実施経費が増加しているため、例えば包括化に伴って導入した統括責任者の個別業務責任者との兼務を明示的に認めることですとか、現場責任者を業務ポストとは別に配置する必要性を再検討することなどにより、実施経費の削減につながるよう検討することが必要であると考えます。

また、競争性の確保につきましては、より多くの者が入札に参加することが可能となる環境を整えていくため、さらなる情報開示ですとか、仕様等の精査、入札説明会の充実等を図る必要があると考えております。しかしながら、上記の事項の改善は可能であると考えられるところでございますので、新プロセスへ移行した上で、引き続き民間競争入札により事業を実施することが適当であると考えております。

以上でございます。

○樫谷主査　ありがとうございました。
それでは、ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問がございましたら御発言いただきたいと思います。
渡邉先生、どうぞ。
○渡邉副主査　では、私から幾つか質問をさせていただきたいと思います。
経費の増加とその理由の関係なのですが､主たる要因として統括責任者を配置したこと、従業者の単価の増によるもので、20 年度との比較で、22 年度で 1,100 万、6.0％、23 年度で同じく 6.1％程度というふうに増加しておられるということに関してです。１つは、いずれの主たる要因で最後に「等」と書いてあるのですけれども、統括責任者を配置したことで幾ら上がったのか、それから、従業者単価の増によるもので幾らぐらい上がったのかということを教えていただきたいことと、サービスが向上した理由が統括責任者を置いたことなのかどうか、そこを教えていただきたいと思います。
○上野次長　１つ目の質問でございますが、４ページをごらんいただきたいのですが、主な増減要因というのは下の表に、統括責任者の配置、清掃業務拡大、ポスト増、単価増とございます。統括責任者の配置をしたことによって 709 万増えた。清掃業務、先ほど言いました通用口付近の外周部分を拡大したことによって 12 万 8,000 円。ポスト増は、総合案内業務が複数の箇所がございますので、そこに現場責任者を１名置いたことによって 236 万増えた。単価増につきましては、総合案内業務の現場責任者が 1,200 円、業務従事者が 1,050 円ということで、従来 21 年度までですと、５ページ目にございますが、現場責任者が 1,050 円、業務従事者が 1,000 円ということで単価がちょっとアップしているということで、結果として 20 年度に比較して増になったというところでございます。
○渡邉副主査　今年と書いてある統括責任者を配置したこととポスト増は一応別物だというふうに考えてよろしいのでしょうか。それとも、同じものと考えるでしょうか。
○上野次長　別です。
○渡邉副主査　わかりました。
○上野次長　統括責任者は、こちらの内閣府の方からの資料の１ページをごらんいただきたいのですが、５業務あるわけでございますが、②から⑤を統括する関係業務統括業務ということで①がございまして、これが統括管理者に相当いたします。
ポスト増というのは、⑤の総合案内・展示施設案内等業務が複数箇所ございますので、そこで１名は現場責任者を置いた方がよかろうということで、そのポスト増に伴うものでございます。
２つ目は何でございましたか。
○渡邉副主査　２つ目は、質の向上というのがもたらされた理由といいましょうか、その根拠が統括責任者の配置なのか、今の関係で申し上げるとポストの増加なのか、単価増なのか、いずれなのか教えて頂きたい。
○上野次長　そこははっきり申しまして、いろいろ要因がございます。当然、統括責任者

を置いたことによって、先ほどの昼食場所の確保、当館は２階に講堂がありまして、そちらの方に誘導する案内等を今までは当館の職員、それぞれの清掃業者とか案内業者、あるいは警備業者がやっていたわけでございますが、そこは統括責任者が窓口になって一手にやったというところでございます。

あと、毎月１回程度、科博の職員と民間業者、それは統括責任者は当然入りますが、あとは各関係業務の現場責任者にも入ってもらってモニタリング委員会をやって、それぞれ改善点をお互いに提案しながら、来ていただくお客さんのサービスの質の向上につなげたということで、いろいろ複数の要因はあると思います。

○渡邉副主査　それで、御説明の中にあった兼任させることによって、この 700 万強というのはどのぐらい減るのでしょうか。

○上野次長　具体的に、極端な話でいけば、そのまま減るということが考えられると思いますが、兼務ということですので、そこはまだ試算はしていないのですが、まだいいかげんな数字を言ってはいけませんので、そこはちょっとあれなのですが、経費の削減にはつながると思っております。

○渡邉副主査　兼務というのは、試算をしておられないというのは、統括責任者を兼務すれば、どちらかの基本的なコストで済むのかなと思って読んでいたのですけれども、そういうわけではないということですか。

○上野次長　一応そういうことで当方の方としては想定しております。ただ、サービスの質の低下につながってはいけません。そこはバランスを考えて検討していかなければいけないことかと思っております。

○渡邉副主査　そうすると、そこは今後の課題ということで、兼務したからといってサービスの質がどう変わるかとか、兼務したからといってコストがどのぐらい減るかというのは、まだ検討はしておられないということですか。

○上野次長　ただ、今までの２年強の実施状況を見ておりますと、これは感覚的ですが、私も１日に１回は現場を見るようにしておりますが、統括業務が兼務したことによってもサービスの質の低下には恐らくつながらないのではないかという感触は持っております。総合案内の方の現場責任者も別途置くことがなくても十分に今までと同じようなサービスの質が図れるのではないかというふうには、１日１回館内を見ている中で感じておるところでございます。

○稲生専門委員　21 年度との比較ですけれども、３ページ目の「アンケート結果」のところですけれども、清掃業務と総合案内・展示施設案内等業務と２大業務がありまして、総合案内・展示施設案内等業務については、ある種、コストに見合ったというか、コストを増やしたのだけれども、結果としていろいろ目が行き届いて満足度が上がっているような数字になっているわけなのですけれども、一方で清掃業務については逆に低下してしまったという話になっているのですが、特に満足度が落ちてしまった５ポイントはどのような分析をなさっているのでしょうか。

○上野次長　それは統計の関係の話なので、濱田の方から説明させていただきます。
○濱田計画・評価室長　清掃業務につきまして、21 年度が「満足の割合」85.6%、22 年度、23 年度が 80%強というところで、数字上落ちている。幾つか考えられるかと思うのですけれども、１つは、実際これは統計誤差の範囲なのかなと。もっととればということを言われてしまうかもしれないですが、サンプルが 300 という中で、このあたりですと４ポイントぐらいの誤差というのはすぐ出てしまうので、なかなかそれでは読み切れないかとは思ってございます。

また、アンケートの中の自由記入欄、例えば階段にほこりがあった、それから、ちょうど目の高さの桟のところにほこりがあったであるとかということで具体的に書いていただいているところについては、業者の方で改善を図ってきているという形で、それはそれで生かされているのかと思ってございます。

特に自由記入欄への記入がなくて不満という形で書いている例もあったりして、なかなかそういうので本当に展示室のあれなのか、それとも場合によっては展示標本にほこりが乗っている、これは業者とは関係ない部分の話なのですけれども、そういうところなのかというのがちょっと読めない要因もあるので、誤差の範囲というのは幾らか出てくるのかと思ってございます。

以上です。
○樫谷主査　ほかによろしいですか。
○渡邉副主査　そうすると、この総合案内とか展示施設案内等業務で、22 年度で数字がアップしているのですけれども、これも誤差の範囲内ということになるのですか。
○濱田計画・評価室長　22 年度、例えば「不満足の割合」がちょっと上がっている。23 年度は「不満足の割合」が下がっているというのは、誤差の範囲であるとも読めるかと思っています。有意なものとは必ずしも言えない。ただ、業者の方で勿論改善を図ってきている。それが出てきていないとも言えないという部分かとは思ってございます。

いずれも難しいところでございまして、案内業務につきましては、自由記入欄でこういう意見がというところは見るのですけれども、業者のスタッフの方でなくてボランティアの方がどうだった、よかったという自由記入回答については、この業者のところではないので落としていますけれども、そこが書いていない部分についてはなかなか落としようもないということもあって、これも若干の誤差の範囲はそこでも出てくるところがあるかと思ってございます。
○稲生専門委員　そうすると、結局、コストは上がったのだけれども、アンケート結果が誤差の範囲ということになってしまうと、総合判断ということになると質はほとんど変わらないという理解でいいのでしょうか。結局何が残ったかというと、コストが 1,000 万円上がってしまったということだけが結果として残る感じもするのですけれども、そこら辺をどういうふうに評価なさっておられるのでしょうか。
○濱田計画・評価室長　なかなかこのアンケートの結果から確かに質がよくなったという

ものは、統計をそんなにあれしても読めないだろうというのがございます。システムとしてこのあたりが改善されている、量ではなくて質的な部分で言える部分はあるかと思うのですけれども、量的なことでは、確かにこの数字からは読めないと思います。
○上野次長　先ほどの説明と重複しますが、雨天時における昼食場所の確保につきましては、それまでまさに縦割りでやっていて、それでいろいろ弊害が生じたわけですが、そこが一体的に連携を取り合ってやることによって、来ていただいた団体客の子どもたちへスムーズに昼食場所を確保することで誘導するとか、そういうことを図られることによって、そういう面ではかなりサービスの質の向上が図られているのではないかと思います。
○樫谷主査　ちなみに、入札説明会には何社ぐらいいらっしゃったのですか。
○濱田計画・評価室長　説明会には 24 者来てございます。
○樫谷主査　24 者来て、３者しかなかったというのは、何が。
○濱田計画･評価室長　これは３者ではなくて３共同事業体ですので､中には全部で９者。
○樫谷主査　９グループということですね。
○濱田計画・評価室長　９者が３グループを構成しているということです。
○樫谷主査　ということは､そのほかでは一応ほかのグループもあったということですか。
○濱田計画・評価室長　ほかは、入札説明会の方ではグループは把握していないので、ばらばらの会社様としてしか認識していないところです。
○樫谷主査　このポイントというのは２つあって、今まで議論に出たように、１つは、競争状況が満たされているというのが新スキーム、その前提と、もう一つは、コストが下がるという、これがすべて一個一個積み上げているわけではないのですが、あとは総合評価というのも入っているのですが、まず競争状況が、これは満点という状況ではなくて、やはりまだ競争状態が十分ではないのではないかという見方がまだ１つある。
　では、質が明らかによくなったというのも、まず説明から見て上がった部分もあるのだけれども、コストが上がった割には、それが飛躍的によくなったのかどうなのかがよくわからない。その辺が、どこが新プロセスに移行するときの要件から見て、実はグレーゾーンが２つあるのです。それはグレーゾーンを超えて行きたいのだというところがどこなのかというのが、今お聞きする範囲内ではまだちょっとよくわからないのです。その辺についてはどう思われますか､グレーゾーンだからだめだと言っているわけではないのですが､外部に対する説明を、我々も説明責任を果たさなければいけない中で、グレーゾーンが２つあったときに、それをどういうふうに、こうこうこうなので、だから新プロセスに移行することについては小委員会としては同意するというふうに言いたいのですが、そこはちょっと気持ち悪いところが幾つかあって、その辺の御説明がちょっと足らないのではないかという気がして、そういうことを今までも申し上げているのではないかと思います。
○上野次長　今の御指摘の点につきましては、まだ抽象的なことしか言えませんが、この４月にこちらの方では従来の実施状況に関する情報開示に関する指針というのを出していただきましたので、それを踏まえて、より情報開示を進めていくことによって、御指摘の

ありました競争性のある民間競争入札を実施させていただければと思っております。
○樫谷主査　そうすると、コストについては、むしろ今まで本当に必要だったものを必ずしもかけていなかったところがあったので、このコストのアップについては認める。勿論、認めるというのは安い方がいいに決まっていますけれども、それは決してイメージとしての質を考えれば、決して高いものについているわけではないという御理解なのですか。
○上野次長　そうです。
○樫谷主査　今、渡邉委員からもいろいろ御質問があったと思うのですが、１つは、兼務でいいといったときに、兼務でも質の維持は十分果たされるものなのか。兼務でないからこそ今までのいろいろなプラスがあったのか、その辺はどういうふうに評価されていますか。
○上野次長　そこは正直なところ、先ほども言いましたが、感覚的には兼務でもサービスと質の低下にはつながらないと思っています。それと、もう一つ補足させていただきますと、毎月１回程度、科博の職員が入ってモニタリング委員会をやっていますので、その中において科博の方からいろいろとこういうことをこういうふうにしてくれということで、ある意味、モニタリング担当の科博の職員が統括的な役割も担っていますので、そういう面では兼務になっても担保されるのかというふうには考えてございます。
○樫谷主査　常時、統括責任者が専任でずっといる必要はなくて、兼務でも達成できるだろうという見込みがあるということですね。そういう意味では、どちらのコストが下がるかは別として、２人いたものが１人でいいということも十分考えられるということですね。
○上野次長　はい。
○樫谷主査　そういうことの説明も含めて、我々は新プロセスに移行することについて全面的に反対というわけではなくて、グレーゾーンが幾つかあるので、競争性の確保の問題とコストの問題についての、もう少し突っ込んで書いていただく必要があるのかという気がいたしますので、できましたら内閣府とその辺について少し議論をして書き込んでいただいて、その上で、また改めて開くことはないかもわかりませんが、少なくとも各委員の先生方の御了解を得た上で、これなら一応説明もできるし、自分たちも納得できるという形にしたいと思いますので、是非それをよろしくお願いしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○樫谷主査　それでは、今回で議了したかったのですが、ただ、もう少し今の２点について詰めていただいた上で、表現も少し変えていただいて、我々が気持ちよく納得いく形をとっていただく、説明もできる形をとっていただきたいと思います。それができればいいと思いますので、それまでは少し内閣府で詰めていただくということと、各委員の御了解をいただく、この２つをやっていただきたいと思います。
　内閣府はそれでよろしいですか。
○公共サービス改革推進室　はい。

○樫谷主査　科学博物館もそれでよろしいでしょうか。

それでは、内閣府におかれましては、本日の審議を踏まえて、今の件の調整をしていただいた上で、本評価（案）については、国立科学博物館と更に協議を行っていただきまして、その結果を当委員会まで御報告いただくようにお願いしたいと思います。

監理委員会の報告は、皆さんが納得いただいてからということで、しばらくペンディングにしたいと思いますが、できるだけ早目にしていただければ、速やかに監理委員会への報告もできると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。一応皆さんに納得していただければ、その報告については私に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○樫谷主査　ありがとうございます。

本件に関しましては、今後、私の方で内閣府とともに調整をしたいと思います。また改めて先生方の御意見も聞かせていただきたいと思います。

それでは、本日の「入札監理小委員会」はこれで終了いたします。

なお、次回の開催につきましては、事務局から追って連絡いたします。本日は、どうもありがとうございました。